

令和3年4月20日

保護者 様

埼玉県立鴻巣女子高等学校長 永田 祐子

まん延防止等重点措置の実施に関する本校の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対して、多大なる御支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会から令和3年4月19日付け「まん延防止等重点措置の実施に関する教育関係の対応について（通知）」により、下記のとおり対応しますのでお知らせします。

引き続き、感染症対策に十分御留意くださいますよう御理解・御協力をお願いします。

記

1 学校運営の方針について

感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する

2 期間

令和3年4月20日（火）～5月11日（火）

3 登校時間について

8時40分登校とする（通常の日課表による）

ただし、今後の感染拡大状況等を踏まえ、必要に応じて登校時間を繰り下げる場合もある。

4 部活動について

（1）感染・事故防止の対策を徹底した上で、活動を行う。

（2）飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は、原則として実施しない。

（3）泊を伴う合宿等は実施しない。

※活動する上での留意点等については、「まん延防止等重点措置適用時の県立学校の部活動の取扱いについて」（参考資料：本校HPに掲載）を厳守する。

※大会や発表会への出場にむけて、事故防止の観点からこれらの活動を行う必要がある場合は、感染対策を徹底した上で、最小限の活動とする。

5 家庭へのお願いについて

GW期間中を含めて、以下の内容について、御息女への御指導など御協力をお願いします。

- (1) 規則正しい生活習慣及び健康観察の徹底
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないこと
- (3) 基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、手洗いの徹底、適切な換気、マスクの着用）
- (4) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (5) 生徒同士の会食等の自粛

6 その他

- (1) 検温等健康観察の実施を引き続きお願いします。
- (2) 万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際には、学校（夜間・休日は緊急連絡先）へ御連絡ください。
- (3) 今後の状況の変化に伴い対応が変わる可能性がありますので、定期的なHPの確認及び緊急連絡メールへの登録をお願いします。

<担当>

教頭 坂下

TEL 048-541-0669

<夜間・休日等緊急連絡先>